



北 総 第 751 号

平成20年10月14日

国土交通省 道路局長 様

和歌山県北山村

村 長 奥 田



今後の道路行政についての意見・提案の提出について
(対 平成20年9月19日 国道企第37号)

標記について、別添のとおり提出致しますので宜しくお取りはか
らいをお願いします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点・要望や提案など

様式①

和歌山県北山村

- 道路整備の原資である道路特定財源が一般財源化されることとなり誠に残念の極みである。
一般財源化されたと言っても、財源の趣旨は道路を利用する特定の人に特価された税に変わりはなく、その使い道はおのずから限られてくるものであり、特定財源の多くが医療や福祉と言った分野にまわることになるならば納税者の理解を得られるはずがなく、これまでとは逆に暫定税率等の廃止議論が起こってくる。
このようなことにならないように「必要な道路は整備する」との基本方針をしっかりと守り道路整備財源を確保して道路整備の推進を求める強い要望に応じて頂きたい。
- 社会基盤の核をなす道路網の整備方針については、財政や効率性といった目先の事象に惑わされることなく国家100年の大計に立って大所高所の立場から議論を行い将来に決して禍根を残すことのないようにするべきである。
道路は、高速道路等の幹線道路からそれに接続する生活道路まで一体となってネットワークとしてつながって初めて大きな効果を発揮する。
国土交通省として将来の国土形成をになう道路網整備推進に確固たる信念と自信を持って取り組んで頂きたい。
- 道路の必要性の議論にあっては、B/Cが一つの指標となっているが、Bの算定については直接便益（交通便益）だけでなく享受すべき社会の公平性や医療福祉、住民の安全安心等を総合的に評価できる手法の確立が必要であると感じている。そうでなければ交通量や人口の少ない地方の道路は整備出来なくなる。
交通量の大小、人口の大小にかかわらず地域にとって真に必要なのかと言うことが重要でありこれらを総合的に評価出来る手法を確立すべきである。
- 地方の道路において特に町村道で地域の生活に密着する道路は構造的にも地元条件等から制約や規制を受ける場合が多い。生活に密着する道路の第一の条件は使いやすさであることから道路構造令の適用は厳格にする必要はないと考える。道路構造は現場の条件に合わせ高規格な構造としないような弾力的運用が必要である。

○現状

全国唯一の飛び地の村である北山村、かつては豊富な森林資源を有し筏師の村として栄えてきたが、昭和30年代の戦後電力エネルギー政策から上下流にダムが建設され住民の生活環境は一変し、林業の衰退とともに典型的な少子高齢化、過疎化の村となってしまった。

人口約520人、高齢化率47%という地域をどのように活性化させ、住民の安全・安心を守っていくのか厳しい状況にある。

公共交通機関のない当地域にとって、人等の移動は全て自動車に頼らざるを得ず、医療・福祉、消防救急等防災活動など住民生活の全てが道路に頼っている状況である。

このような中で、村内唯一の幹線道路である国道169号も、ひとたび災害等で道路が通行不能となるならばたちまち住民の生活に大きな支障がでてくる。

また、現在の道路の状況も一部区間は改善されているとはいえ幅員狭少、屈曲多く自動車の離合もままならない状況である。



離合困難な国道169号



土砂崩壊で通行不能となった国道169号

○課題

1 救急医療への対応（住民の安全・安心を守る）

現在、急病人が出ると救急車にて新宮市立医療センターに搬送するが、距離は40キロメートル、時間は約1時間30分を要する。このことは心臓疾患や脳内出血等の緊急を要する病人の場合は100%の死を覚悟するということである。私たちは何も都市なみに5～10分で救急医療施設に行けるように要求をしている訳ではない。

道路整備を一日でも早く、そして時間を10分でも20分でも短縮して頂ければ、これまでは助からなかった命も助かる可能性が出てくる。これが当地域における本当にささやかな願いなのである。

2 災害に強い道路の整備（住民の安全・安心を守る）

当地域は、山間僻地で急峻な地形であることから大雨や地震等により土砂崩れや法面崩壊が起こり道路は通行不能となる。ひとたび災害が発生すれば当地域は完全に孤立し住民は大きな命の危険にさらされることはかつての中越地震における山古志村の例を見るまでもないことである。

このように、道路は当地域にとって正に「命の道」である災害に強い道路を一日も早く整備して頂き、住民が安心して安全に暮らせる日が早くくることを切望している。

3 観光産業振興等地域活性化のための道路整備

「観光筏下り」「やじゃばら」等の地場産業活性化のためには交通アクセスの改善が絶対条件となる。他地域と交流できる道路網が一日も早く構築されることを願っている

今、地方を取り巻く環境は行財政問題等全ての面において非常に厳しいものがある。市町村合併、地方分権、道州制等の地方自治の根幹にかかわる議論がなされている。しかし、この議論の中において基本的な議論がなされずに財政論に端を発した議論に特化されているように感じてならない。国と地方の役割分担や国土の在り方等の基本的な議論をし将来にあるべき日本の姿はどうあるのか、とりわけ将来の国土を形成する道路等社会基盤の整備については、国家100年の大計に立って大所高所からの議論をすべきで、目先の事象にとらわれるのではなく、結果として将来に禍根を残すようなことがあってはならない。

- 都市と地方は共存共栄の関係にあり、日本の国土は均衡ある発展を目指すべきである。
- 地方にも少ないながらも人が住み国土を守っている。
- 地方自治の独立性を認識し、人口等の数の議論や効率性のみで基本理念のない合併や道州制を強要すべきではない。

私は、これを基本理念として、「観光筏下り」、「じゃばら」の地場産業を活かした地域造りをするとともに、「自らの地域は自らが守る」、「自分で出来ることは自分でやる」と言った自立精神に立った住民参画型社会の地域を目指したい。そして、地域が自立するために必要となる社会基盤、とりわけ交通アクセスの改善（道路整備の促進）に全力を尽くしたい。

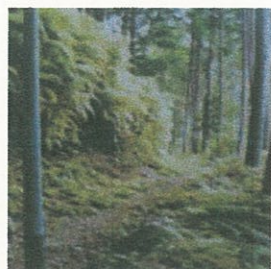
今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

和歌山県北山村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	国道169号「奥瀬道路」事業 国道169号の内、北山村小松から熊野川町（現在新宮市熊野川町）の間約4kmは人が通れるだけの獣道があるだけで自動車は通行できない通行不能区間となっていた。とりわけ当地域は和歌山県、三重県、奈良県の三県にまたがる特殊な地域となっており交通の隘路となっていた。 このような状況を解決するため昭和56年から「奥瀬道路（4.2km）」として事業を開始し以来、道路整備の促進に取り組んできました。 国及び関係県当局のご努力により平成8年7月に交通不能区間の3.7kmを完成し供用開始をした。 残る区間0.4kmも平成16年3月に完成供用した。 大きな課題であった先線ルートについても平成14年度に延伸（2.1km）が認められ鋭意事業進捗を図って頂きました結果、平成20年7月に奥瀬道路全線（6.3km）が完成供用の運びとなつた。 残る未整備区間についても平成19年度に「奥瀬道路（Ⅱ期）L＝5.2km」として新規事業採択を頂き鋭意事業の進捗を図って頂いているところである。	Ⅰ 交通不能区間解消の大きな効果（評価） ●交通不能区間が開通したことにより北山村への観光客の入り込み数は開通前の約3万人に比べて現在では3倍を超える10万人となっており地域経済を始めとして地域活性化に大きく寄与している。 ●平成14年に日本経団連が発表した全国3200余の市町村における人口一人あたり所得伸び率ベスト50のデータが発表されたが、なんと北山村が42位に入るという快挙を成し遂げた。この大きな要因は奥瀬道路の一部開通により飛躍的に観光客が増加し地域経済に大きく寄与したことであり道路整備の効果を如実に証明している。 ●奥瀬道路 L=6.3km が開通したことにより救急医療施設への搬送時間も約20分程度短縮され命が助かる確率も向上し住民の安全・安心に大きく寄与している。 Ⅱ 奥瀬道路（Ⅱ期）にかかる期待と効果 ●北山村民の北山川右岸道路（国道169号）の整備にかかる想いは昭和30年代からのことであり活動を始めてから半世紀（50年）を超える長い長い	



旧国道（獸道）



新国道（小松橋）



旧の田戸トンネル



新トンネル



未整備区間の現道の状況

取り組みであった。

いま、ようやく念願達成への光明がさしてきたと感じており、残る奥滞道路（Ⅱ期 L=5.2km）の早期完成へ大きな期待をしている。

道路整備促進にかける北山村民の思いは強く、このため道路特定財源維持についても村民全員が力を合わせて頑張ってきたが、残念ながら一般財源化の方針が決まってしまった。

しかし、真に必要な道路は整備すると言う基本方針に従い着実に整備が進められることを強く望んでいる。



北山村と高野山を出発した道路特定財源維持のアピール隊は各市町村を経て和歌山に集結し決起集会を開催

- 奥滞道路（Ⅱ期）が完成すれば救急医療施設への搬送時間がさらに20分程度短縮され救命救急に大きく寄与する。また、紀伊半島を横断する幹線道路網の一環として観光や経済活動に大きく寄与すると共に太平洋沿岸を通過する国道42号が津波や台風等で交通不能となった場合の代替路線ととして大きな役割を果たす。